

<総合政策部長>

感染者の発生状況について、感染者数の推移を示すグラフでは 5 月末以降で下降局面に入っており、全国的にも減少していることがわかる。人口 10 万人あたりの数値からも、直近 1 週間では一宮市、名古屋市、愛知県ともに 15 人を下回っている。これは国の指標において「ステージ 2」に該当するもので、このまま減少傾向が続けば、一宮市においては間もなく「ステージ 1」に届く数値である。

<保健所長>

直近の新規感染者数について、市内では一桁が続いており、入院・自宅療養者も少しずつ減ってきている。

<副市長>

感染者が減少傾向にあるとのことだが、検査数の実態はどうか。

<保健所長>

濃厚接触者の調査については、同居の家族が該当するケースがほとんどで、職場やその関係者については、該当した場合でも 3~4 名が対象となることが多い。感染者の発生と同様、それに伴う濃厚接触者の検査も減少傾向にある。

<総合政策部長>

報道によると、政府は現在発出している緊急事態宣言を、沖縄県を除く 9 都道府県について 6 月 20 日をもって解除し、そのうち愛知県を含めた 7 都道府県はまん延防止等重点措置へと移行し、その期間を 7 月 11 日までとする方針であるとのこと。これに対し愛知県の大村知事は、規制を段階的に緩和することと、名古屋市を含めた複数の市町村を重点措置区域とする方針であると発言した。現時点で入っている情報によると、名古屋市、豊橋市、岡崎市、半田市、春日井市、刈谷市、犬山市、小牧市、高浜市、清須市、津島市、豊山町、大口町、大治町の 14 市町が重点措置対象区域となるという。一宮市は措置区域ではないが、飲食店等への時短営業等が求められることになる。

<危機管理課長>

市民への周知方法として、尾張一宮駅や各部署における注意喚起に関する掲示物や、一宮七タビジョンに放映するデータ等を更新する。

公共施設への対応について、午後 8 時までとしていた開館時間の短縮措置は解除するが、一部の施設では利用者数等の制限を設ける。また、キャンセルに伴う使用料の全額還付については、措置を継続する。イベントへの対応について、中止していた一部のイベントを再開することとする。これらの対応については、明日（6 月 18 日）に報道発表を行う。

<環境部長>

「ゆうゆうのやかた」について内容を修正する。土曜・日曜も閉館せず、平日と同じく 21 時までの開館とする。

<市民健康部長>

ワクチン接種について、本日、59 歳以下の方への接種券の発送スケジュールについて報道発表を行った。7 月 12 日から順次、年代別に接種券を発送する。

接種状況については、65 歳以上の高齢者全体の 4 割が、1 回目の接種を終えている。

<保健所長>

ファイザー社製のワクチンについて、厚生労働省は公的予防接種の対象年齢を「16 歳以上」から「12 歳以上」に引き下げることを決めた。これを受けて、日本小児科学会と日本小児科医学会から提言がされている。日本小児科学会は、重篤な基礎疾患のある子どもへのワクチン接種により、新型コロナウイルス感染症の重症化を防ぐことが期待されるとしており、日本小児科医学会も、丁寧な説明と保護者の同意をもって、かかりつけ医での個別接種が望ましいとしている。

<副市長>

まん延防止等重点措置の 14 市町に一宮市は入っていないものの、気を緩めず、対策を粛々と進める必要がある。

<市長>

保健所ではワクチン接種に関するページをアップデートし、さまざまな情報を発信できている好例が見られる。感染者数が低減している今、各部署においても、市民に向けて充実した情報発信等の取り組みに努められたい。

保健所業務については、今後の「第 5 波」に備える意味でも、応援職員向けのマニュアル整備等、繁忙となった場合でも業務を滞りなく進められる体制づくりを。

<保健所長>

応援職員の活躍で、滞っていた事務処理も 9 割方終わったとの声も現場から聞いている。全庁的な協力に感謝申し上げる。